

議案第10号

損害賠償の額を定め和解することについて

市は、平成29年2月8日に中央保育所で起きた誤嚥事故に係る損害賠償請求事件について、別紙のとおり損害賠償の額を定め和解したいので、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により議会の議決を求める。

令和8年6月1日提出

四街道市長 鈴木 陽 介

提案理由

本案は、中央保育所で起きた誤嚥事故に係る損害賠償請求事件について、損害賠償の額を定めるため及び民法第695条の規定に基づく和解をするため、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により提案するものであります。